

事 業 主 各 位

千葉県商工労働部長

(公 印 省 略)

感染拡大防止に向けたテレワークの徹底的な活用について（依頼）

日頃から本県の雇用施策に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

千葉県及び東京都、埼玉県、神奈川県の1都3県においては、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大していることから、1月2日に国に対し、緊急事態宣言の発令の検討を求めました。

これを受け国においては、1月7日に緊急事態宣言を発令し、出勤者の7割削減を目指すことを含め、人と人との接触機会を減らせるよう、テレワークなど強力に推進するとしています。

現下の危機的な状況を踏まえ、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立のためにも、県内事業者の皆様には、テレワークを最大限御活用[※]いただくようお願いします。

具体的には、テレワークを実施されていない事業者におかれては、実施を検討していただき、既に実施されている事業者におかれては、テレワークを実施される従業員の増など、更なる推進をお願いいたします。

なお、テレワークの導入・実施に際しての各種支援策を、裏面のとおりに取りまとめましたので、活用について積極的に御検討ください。

貴社の益々の御発展と貴社の御健勝を御祈念申し上げます。

※ 県では、県内企業の実施率の目標を60%としています。また、国では、出勤者の7割削減を目指し、テレワークやローテーション勤務などを強力に推進することとしています。

問合せ先

千葉県商工労働部雇用労働課

電話：043-223-2743

※テレワーク相談窓口

テレワーク相談センター（厚生労働省）

電話：0570-550348

テレワークの積極的な活用をお願いします

ワーク・ライフ・バランスの実現に加え、新型コロナウイルス感染症対策のため、働き方の新しいスタイルとして、「テレワーク」が注目されています。

テレワーク導入に役立つ情報を掲載しました。ぜひ、ご活用ください。

働き方の新しいスタイル



各種相談窓口

◆テレワーク相談センター（厚生労働省）

テレワークにおける労務管理やシステム環境等、各種相談に無料で対応しています。

<https://www.tw-sodan.jp/>

TEL:0570-550348（受付時間：平日9:00~17:00）

◆テレワークのセキュリティあんしん無料相談窓口（総務省）

テレワークにおけるセキュリティに関する、セキュリティのプロフェッショナルによる相談窓口です。

<https://www.lac.co.jp/telework/security.html>

総合情報サイト

テレワーク総合ポータルサイト（厚生労働省）

労務管理Q&A集、好事例集など各種テレワーク関連資料を提供しています。

<https://telework.mhlw.go.jp/>

各種ガイドライン

※各種ガイドラインについては変更になることがあります。

◆労務管理関係

・テレワークモデル就業規則～作成の手引き～（厚生労働省）

テレワークにおける就業規則作成のための手引きです。

<https://telework.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2019/12/TWmodel.pdf>

・テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン（厚生労働省）

テレワークにおける労務管理の留意点を示しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html

◆セキュリティ関係

・テレワークセキュリティガイドライン（第4版）（総務省）

テレワーク導入におけるセキュリティ対策についての考え方や対策例を示しています。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/

テレワークを有効に活用しましょう

～新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク実施～

テレワークの活用

テレワークとは、インターネットなどのICTを活用し自宅などで仕事をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、有効な働き方です。

テレワークの効果

企業のメリット

- 非常時に感染リスクを抑えつつ、事業の継続が可能
- 従業員の通勤負担の軽減が図れる
- 優秀な人材の確保や、雇用継続につながった
- 資料の電子化や業務改善の機会となった



労働者のメリット

- 通勤の負担がなくなった
- 外出しなくて済むようになった
- 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
- 集中力が増して、仕事の効率が良くなった

テレワーク実施までの流れ

1

実施に向けての検討
(業務・対象者・費用負担)

2

セキュリティのチェック

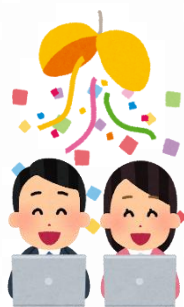
3

労使によるルールの確認 (労務管理)

4

作業環境のチェックなど

テレワークの実施



1 実施に向けての検討(業務の切り出し・対象者の選定・費用負担)

業務の切り出し

- 対象作業の選定は、「業務単位」で整理することがポイント
- テレワークでは難しいと思われる業務についても、緊急事態宣言を受けて、一旦やってみたら意外にできることがわかったというケースも多い
- 仕事のやり方を工夫することで一気に進む場合も

■ 図表 II-4-1 対象業務の整理



仕事のやり方を変える5つの取組み例

1. 仕事の見える化
2. 仕事のプロセスの見直し
3. 電子化・ペーパーレス化
4. コミュニケーションのIT化
(メール、チャット、WEB会議等)
5. 申請業務のクラウド化
タイムカード、出張申請、経費精算、スケジュールボードetc.

出典:「テレワークではじめる働き方改革
テレワークの導入・運用ガイドブック」

対象者の選定

- 業務命令として在宅勤務を命じる場合には、業務内容だけでなく、**本人の希望も勘案**しつつ、決定しましょう。

費用負担

- 費用負担についてはトラブルになりやすいので、労使でよく話し合うことが必要です。

機器購入費

パソコン本体や周辺機器、携帯電話、スマートフォンなどについては、会社から貸与しているケースが多い

通信費

モバイルワークでは携帯電話やノート型パソコンを会社から貸与し、無線LAN等の通信費用も会社負担しているケースが多い

消耗品購入費

- ・文具消耗品は会社が購入したものを使用
- ・切手や宅配メール便等は事前に配布
- ・会社宛の宅配便は着払いとするなど

光熱費

頻度により様々。光熱費は、業務使用分との切り分けが困難なため、テレワーク勤務手当に含めて支払う企業の例もみられる

出典:「テレワーク導入のための労務管理等Q&A集」

2 セキュリティのチェック

会社のパソコン(PC)を社外に持ち出す場合には、**PCの盗難や紛失**による情報漏洩のリスクがあることから、**セキュリティ対策のなされたPCやシンクライアントパソコンを貸与する**などの工夫が必要です。

また、自宅のPCを使って業務を行う場合には、ウイルス対策ソフトや最新アップデートの適用などの**セキュリティ対策が適切に行われているか**を確認する必要があります。

その他、総務省においてテレワークセキュリティに関するガイドラインやチェックリストが公開されていますので、ご活用ください。

3 ルールの確認（労務管理）

労働時間

在宅勤務などのテレワーク時にも、労働基準法などの**労働法令を遵守することが必要**です。テレワーク時の労務管理について確認し、ルールを定めましょう。
詳しくは「テレワーク実施のための参考資料(p.4)」をご参照ください。

労働時間

- 労働時間を適正に把握・管理し、長時間労働を防ぐためにも、従業員の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録しましょう。
- 通常の労働時間制、フレックスタイム制のほかに、一定の要件を満たせば事業場外みなし労働時間制なども活用できます。

【労働時間管理方法の一例】

■Eメール

- ・使い慣れている
- ・業務の報告を同時に行いやすい
- ・担当部署も一括で記録を共有できる

■電話

- ・使い慣れている
- ・時間がかからない
- ・コミュニケーションの時間が取れる

■勤怠管理ツール

- ・Eメール通知しなくてよい
- ・大人数を管理しやすい
- ・担当部署も記録を共有できる

■勤怠管理システム

- （仮想オフィス、グループウェア等）
- ・個別に報告する手間がかからない

安全衛生

- テレワーク中に孤独や不安を感じることがあります。オンライン会議などを活用して、上司・部下や同僚とコミュニケーションをとるようにしましょう。
- なお、業務中の傷病は労災の対象になります。
- 過度な長時間労働とならないようにしましょう。

業績評価、人事管理、社内教育

- 在宅勤務を行う労働者について特別の取り扱いを行う場合は、よく確認しましょう。
- 新規で採用する場合には、就業場所などについて労働条件の明示が必要です。

4 作業環境のチェック

以下をふまえ、従業員が作業しやすい環境で作業するよう、労働者にアドバイスしましょう。

温度・湿度

適度な温度・湿度の部屋で作業しましょう

照明

明るいところで作業しましょう

窓

こまめに換気しましょう

その他

適度な休憩・ストレッチなど

机・椅子

作業中の姿勢に気を付けましょう

実施にあたり困った際のご相談先

テレワーク相談センター（テレワーク協会）

電話：0570-550348

平日9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

メール：sodan@japan-telework.or.jp

厚生労働省委託事業
テレワーク相談センター
テレワーク（在宅勤務やモバイルワーク）の導入・推進の企業への相談窓口

孤独や不安を感じた際のご相談先

働く人の「こころの耳 相談窓口」

電話相談

0120-565-455

月・火 17時～22時
土・日 10時～16時
（祝日、年末年始はのぞく）

SNS相談

月・火 17時～22時
土・日 10時～16時
（祝日、年末年始はのぞく）

メール相談

24時間受付／
1週間以内に返信します



テレワーク実施のための参考資料

導入マニュアル



テレワークではじめる働き方改革

はじめてテレワークを導入する際のハウツーが書かれた手引き書です。

<https://telework.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2019/12/H28hatarakikataikaiku.pdf>

ガイドライン



テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン

テレワークにおける適切な労務管理の実施につき、その留意すべき点を明らかにしたガイドライン。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html

Q & A



テレワーク導入のための労務管理等Q & A 集

労務管理や安全衛生・労災などを中心としたQ&A集。
ICTや国の支援制度についても掲載。

<https://www.tw-sodan.jp/materials/>

就業規則



テレワークモデル就業規則 ～作成の手引き～

テレワークの就業規則の作成について詳述した専門マニュアル。
巻末には「テレワーク就業規則」のひな形を収録。

<https://www.tw-sodan.jp/materials/>

セキュリティ



テレワークセキュリティガイドライン

テレワークのセキュリティに特化した専門マニュアル。
ひと通り押さえておくと安心です。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/

好事例



テレワーク推進企業等厚労大臣表彰 ～輝くテレワーク賞～事例集

テレワークを導入した企業の事例集。
中小企業や、テレワークが難しいと考えられている企業の事例も掲載。

<https://telework.mhlw.go.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/e89b1130e11f0af17e2f87c566c261ee.pdf>

時差出勤にご協力をお願いします

◆都市鉄道では、皆さまのオフピーク通勤に役立てられるよう、混雑状況の情報提供に努めております。

◆ご利用の皆様におかれましては、

- ① 混雑時間帯を避けた乗車
- ② マスクを着用する
- ③ 会話を控えめにする

につきまして、ご協力をお願いいたします。

なお、国土交通省のHPでは、各鉄道事業者の混雑情報や感染対策の取り組みを一元化し掲載しておりますので、ぜひお役立てください。

国土交通省HP→
[https://www.mlit.go.jp/tetudo/
tetudo_fr1_000062.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr1_000062.html)



皆さまに安心してご乗車いただくために

鉄道では、**空調装置**や**窓開け**による換気を行っております。

※ 鉄道総合技術研究所の研究成果によると、通勤型車両において窓を10cm程度開けることでおよそ5～6分で、窓開けと空調装置を併用することでおよそ2～3分で、車内の空気は入れ替わります。